

第2回市民メンタルヘルス講座質問事項

質問者1

- 色々なサービスがあり、利用しなければやっていけない日があると思います。収入のない息子とわずかな年金ですが、費用はどのように負担するのでしょうか。

回答 経済面を保障する制度としては、障害年金と生活保護が主なものです。障害年金は受給要件に該当すれば、個人単位で受給できます。生活保護は世帯の収入や資産の状況により、受給の有無が決まります。

質問者2

- 訪問看護、訪問ヘルパーの利用にはいくら費用が掛かるのか、具体的に知りたかったです。

回答 訪問看護は医療保険と自立支援医療を利用すれば、1割負担となります。具体的な金額は訪問看護ステーションに相談してください。ホームヘルパーは障害者総合支援法のサービスです。利用者が非課税の場合は、自己負担はありません。

- 相談先の各サービスの値段（有料 or 無料）の説明が欲しかったです。

回答 区役所や公的な相談機関への相談は原則無料です。

- 後見的支援の中で、「地域の人との関わりをつなぐ」というのがありますが、私は近所の人と関わりを持ちたくありません。社会との関わりを作る中で、人との関わりが強制的になってしまう部分もあるのでしょうか。

回答 後見的支援室も公的な相談機関なので、個人情報や他人に漏れることはありません。社会との関わりも強制ではなくて、相談の上進めていきます。

質問者3

- 今日とはとてもたくさんの情報をいただきました。私は統合失調症の兄（55歳）の妹（52歳）です。初めて先月こういった場に参加させて頂きました。兄は現在グループホームで、作業所にもかよい落ち着いておりますが、将来親が亡くなった後のことが気になります。「こうした所と繋がりたい」と思いました。ありがとうございます。早速旭区のほっとぼっとの月1回の集いに参加させていただきます。

回答 親亡き後のことも含めて、早めに生活支援センターや区役所に相談しておくことが大切です。また、不安な気持ちを現在入居中のグループホーム職員にも相談し、具体的にどうしたらよいかをご検討をお願いします。

質問者4

- 45歳の長男が統合失調症です。3週間おきに1人通院しています。1年位前から通院している所の訪問看護を月2回利用しています。デイケアに通ってほしいのだけれど、本人は訪問看護さんが来ているのでデイケアには行かないと言っています。コンビニには行けるけど、その他はひきこもっています。毎日ひきこもっていおるのでストレスがあるようです。どのようにしたら良いのでしょうか？

回答 親御さんのご心配はよくわかります。現在利用されている訪問看護師さんに相談されたいかがでしょうか。その時にご本人、主治医、訪問看護師、親で今後のことを話し合う機会を持つことを検討してみてください。

質問者5

- 訪問看護の方へ質問
訪問の時間内で一緒にスポーツをやってほしい。
バドミントン、キャッチボール、道具を使わないでできる体操
近隣に可能な場所があったとき 卓球
30分程度でも以上のようなことがやってもらえると助かります。
(現在、月2回訪問看護が来ている家族です)

回答 現在利用されている訪問看護師さんにご相談をお願いします。

質問者6

- 2030年代に予想される「ダンカイの世代」のMAX状態にかかる医療と福祉に関わるか人やお金の問題（A）、2030年前後に精神疾患に絡む医療と福祉、人的予算的問題（B）

（B）の各方面の方々の当面のズレに得つき、得られているポイントとその対策などについて、教えてほしいです。

回答 Aについては、介護保険などの保険料をきちんと支払う事と福祉や介護が必要になった時に、早めに障害福祉や介護保険のサービスを利用することが大切です。

Bについても原則はAと同じです。精神科医療では入院から地域生活を重視する施策が更に推進されると思います。

質問者7

- かわい 川井様に
「交通費が不要な訪看って？」

回答 利用予定先の訪問看護ステーションにご相談をお願いします。

質問者8

- 本日の講座、個々の支援、すべてにつながってほしい。特に病歴が長くなれば（高齢になれば）必要なサポートがいっぱいです。

ところがその入り口である区役所の御担当者となかなかお話ができなくて困っています（会議中であるとか、いろいろ御事情があるようで）。やはり区役所の窓口」のPSWの方が対応できない位相談者が多いという事だと思います。

どうか、心の病になる人がいっぱいですので、窓口の対応を増やしてください。

回答 ご指摘の通り、区役所の精神保健福祉担当のMSWはとても忙しく、相談者への臨機応変な対応が困難になっています。浜家連でも区役所のMSWを増員してほしい旨の要望を横浜市に出していますが、各区の家族会でも同様の取り組みを進める必要があります。

他の相談先としては、各区の生活支援センターや基幹相談支援センターなどがあります。